

林業安全コラム

当たり前の事を
ばかにしないで ちゃんとやる
安全のABC

林業死亡労働災害多発警報発令状況 ・ 高知県（発令期間：R3.2.24～R3.5.31）

○令和2年度補正予算 林業労働力強化対策事業の公募が始まりました！

体質強化計画に参画する経営体等の皆さまへ
安全衛生装備・装置の導入+
安全衛生に関する研修費用を
50%補助します!

安全で雇主的な働きづくりを通じた林業労働力の確保に向けた取り組みを支援します。
体質強化計画に参画する経営体等を対象に、
安全衛生装備・装置の導入と研修経費をセットで補助します。

林野庁令和2年度補正予算「林業労働力強化対策事業」の公募が本日より始まりました。

これは令和2年度に補正予算で取り組んだ事業の令和3年度版で、林業労働安全衛生装備・装置の導入と研修の実施に対して1/2を補助します。地域事情にマッチした作業の安全性向上や作業環境の改善につながる装備・装置の導入と研修をセットで進めることにより、職場環境の改善と新規就業者の確保・定着を図ることを目的に、道府県が定める「体質強化計画」の原木安定供給計画に参画している森林組合や林業経営体が助成対象となっています。

補助を受けようとする装備・装置や研修の内容等について

企画運営委員会が審査を行い助成対象経営体を選定します。申し込みの期限は5月14日17時（必着）。詳細は昨年に引き続いての事業実施主体である（株）森林環境リアライズのホームページをご確認下さい。 <https://www.f-realize.co.jp/anzenr03/>

○令和3年度の林業労働災害撲滅研修について

ベテラン作業員の学び直しと指導者育成を目的とする、林野庁補助事業「林業労働災害撲滅研修」を今年度は全国7か所で開催します。当該研修は、チェーンソー操作技能を数値化して確認しつつ、技能を高めるトレーニング方法と指導方法を学んでいただくほか、VRやアシストスーツ等最新の安全衛生装置・装備も体験いただくこととしております。研修期間は前期2日間、後期2日間の計4日間で、前期と後期の間には1カ月期間をあけており、その間を自己練習期間としています。

令和3年度は、岩手県、福島県、長野県、三重県、山口県、愛媛県、長崎県内の実施を予定しています。参加者募集が始まる際には改めてお知らせしますが、チェーンソー技能に自信のある方や開催自治体関係の方の参加をお待ちしています。見学参加も可！

○安全に関する各種情報について

林野庁で実施した補助事業等の結果をホームページでまとめています（一部は準備中ですが）。参考のためご覧いただくと幸いです。林野庁ホームページ→<http://www.rinya.maff.go.jp/j/routai/anzen/nii.html>

林業従事者のうち、労働者にカウントされない事業主、一人親方、自伐林家、自伐型林業を行う者については、災害の発生状況や要因等が把握できておらず、災害分析や安全対策等が十分に行われていない状況にあります。総数も含めてその実態が良くわからないところですが、安全確保のためには一人親方等にも各種情報の伝達が必要です。

このため、「一人親方等の林業災害防止のための安全対策の調査委託事業」により、都道府県の一人親方等の把握の状況や支援策等の実態を調査するとともに、一人親方等向けの安全普及資料を作成しました。多くの一人親方等の方の参考になりますことを願っています。

防護衣、
防護フツ、
作業の工夫

林業の一人親方等の
安全対策に関する点検マニュアル

一人親方
自伐林家
自伐型林業を行う者

令和3年3月
林野庁

- ・一人親方の労災保険特別加入制度のしおりがありますので、加入をお考えの方は以下のURLをご覧ください。
<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/rousai/040324-6.html>
- ・林退共制度は掛金の税法上や国や自治体等の補助などの優遇措置がありますので、林業現場で働く方々の加入のご協力をお願いします。
- ・労働安全指導者による安全診断が費用負担なしに受診できます。
（お問い合わせ：全国素材生産業協同組合連合会 林業労働安全推進対策事務局
TEL:070-6437-1562 FAX:03-5802-3298 E-mail:motojima@zousei-sosei.org）

林野庁
林業労働対策室
労働安全衛生班
TEL:03-3502-1629